

## 入札公告

独立行政法人都市再生機構公告第 17 号

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 4 月 6 日

独立行政法人都市再生機構業務受託者

株式会社URコミュニティ

大曽根住まいセンター

センター長 藤本 進太郎

◎調達機関番号 599 ◎所在地番号 23

### 1 調達内容

(1) 品目分類番号 75

(2) 購入等件名及び数量

UR賃貸住宅雑排水管等清掃業務 一式

(上飯田団地他 12 団地)

(3) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(4) 履行期間 平成 30 年 10 月 1 日から平成 33 年 9 月 30 日まで

(5) 履行場所 入札説明書による。

(6) 入札方法 落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので総合評価のための書類を別途提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争参加資格

(1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則第 331 条及び第 332 条の規定に該当する者でないこと。

(2) 平成 29・30 年度独立行政法人都市再生機構中部支社物品購入等の契約に係る競争参加資格審査において、「役務提供」の資格を有すると認定された者であること。

(3) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、独立行政法人都市再生機構中部支社から指名停止の通知を受けていないこと。

(4) 当該業務と同等の業務に係る履行実績があることを証明した者であること。

(5) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(6) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者もしくはこれに準ずる者でないこと。

(7) その他当社が必要と定める資格を有する者であること。

### 3 総合評価に係る事項

#### (1) 総合評価の方法

① 価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③及び④により得られた「技術評価点」との合計値をもって行う。

② 価格評価点の算出は、以下のとおりとし、満点は100点とする。

価格評価点 =  $100 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$

※小数点第3位切捨て

③ 技術評価点の算出は、申請書及び資料の内容に応じ、評価項目毎に評価を行い満点は100点とする。

※評価員の単純平均とし、小数点以下第3位四捨五入

④ 本業務に係る「業務実績評価結果（平成30年6月実施）」の「要改善」評価の割合に応じて、技術評価点合計点から減点することとする。

#### (2) 落札者の決定方法

入札価格があらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記(1)によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

落札者となるべき者の入札価格が、当社の予定価格の基準に満たない場合には、落札決定を保留し、当該業務の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるか否かについて、当該入札を行った者に対する事情聴取等の調査を実施する。

### 4 入札手続等

#### (1) 入札説明書の交付期間及び交付方法

交付期間：平成30年4月6日（金）から平成30年7月17日（火）まで

交付方法：入札説明書、仕様書、競争参加資格確認申請書等その他入札関係書類、契約書等は独立行政法人都市再生機構ホームページからダウンロードすること。

#### (2) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

提出期間：平成30年4月6日（金）から平成30年5月31日（木）までの土曜日、日

曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前 9 時 15 分から午後 5 時まで

提出場所： 〒461-0040 愛知県名古屋市東区矢田一丁目 3 番 33 号

独立行政法人都市再生機構業務受託者

株式会社UR コミュニティ 大曽根住まいセンター お客様相談課

電話 052-723-1711

提出方法： 持参すること。

(3) 入札書の提出期限、提出先及び提出方法

平成 30 年 7 月 12 日（木）

提出先： 〒461-0040 愛知県名古屋市東区矢田一丁目 3 番 33 号

独立行政法人都市再生機構業務受託者

株式会社UR コミュニティ 大曽根住まいセンター お客様相談課

電話 052-723-1711

同日必着での一般書留郵便による郵送とし、提出先への持参又は電送によるものは受け付けない。電送によるものは受け付けない。

(4) 開札の日時及び場所

日時：平成 30 年 7 月 17 日（火）（開札時間については、別途通知による）

場所：独立行政法人都市再生機構業務受託者

株式会社UR コミュニティ 大曽根住まいセンター

※入札は郵送による事前受付のみとし、開札時の立会いは不要とする。

なお、(5) の手続に移行することとなった場合は、開札の日時及び場所は (5) ④によるものとし、その旨別途通知する。

(5) 追加公募手続への移行

本件業務において、入札に参加する者が関係法人（関係法人が代表者となる共同企業体を含む）1 者の場合は、再公募に準じて、開札を中断し、以下の追加公募手順を踏まえたところで開札を行う。なお、当初の入札者は、申請書、資料並びに入札書の再提出は必要ない。

① 追加公募手続による入札説明書の交付期間及び交付方法

交付期間：平成 30 年 7 月 17 日（火）から平成 30 年 9 月 14 日（金）まで

交付方法：入札説明書、仕様書、競争参加資格確認申請書等その他入札関係書類、契約書等は当機構ホームページからダウンロードすること。

② 追加公募手続による申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

提出期間：平成 30 年 7 月 17 日（火）から平成 30 年 7 月 31 日（火）までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、午前 9 時 15 分から午後 5 時まで

提出場所： 〒461-0040 愛知県名古屋市東区矢田一丁目 3 番 33 号

独立行政法人都市再生機構業務受託者

株式会社UR コミュニティ 大曽根住まいセンター お客様相談課

電話 052-723-1711

提出方法： 持参すること。

③ 追加公募手続による入札書の提出期限、提出先及び提出方法

提出期限： 平成 30 年 9 月 12 日（水）

提出先： 〒461-0040 愛知県名古屋市東区矢田一丁目 3 番 33 号

独立行政法人都市再生機構業務受託者

株式会社URコミュニティ 大曾根住まいセンター お客様相談課

電話 052-723-1711

提出方法： 同日必着での一般書留郵便による郵送とし、提出先への持参又は電送によるものは受け付けない。

④ 追加公募手続による開札の日時及び場所

日時：平成 30 年 9 月 14 日（金）（開札時間については、別途通知による）

※②の提出期間において申請書及び資料の提出がない場合は、平成 30 年 7 月 31 日（火）午後 5 時に開札を実施する。

場所：独立行政法人都市再生機構業務受託者

株式会社URコミュニティ 大曾根住まいセンター

※入札は郵送による事前受付のみとし、開札時の立会いは不要とする。

## 5 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、「独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進める」とされているところです。

これに基づき、以下のとおり、機構との関係に係る情報を機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承願います。

### (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

① 機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の 3 分の 1 以上を占めていること

② 機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職して

いること

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（機構OB）の人数、職名及び機構における最終職名
- ② 機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 1者応札又は1者応募である場合はその旨 (3) 当方に提供していただく情報
- ① 契約締結日時点で在職している機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

6 入札結果の公表について

「UR賃貸住宅雑排水管等清掃業務」の公募手続については、当社が管轄する各住まいセンターにおいて同時期に複数公募していることから、全地区における全件の入札が完了したのち、公表することとする。

7 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す競争参加資格確認申請書等を作成し、申請書等の受領期限までに提出しなければならない。また、発注者等から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、作成した申請書等は機構において技術審査するものとし、本公告に示した競争参加資格を有すると判断した申請書等を提出した者のみ入札に参加できるものとする。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要